

平成26年(2014) 広報 さかえ 6月号



▲職員や多くの支援者に迎えられ、2期目の町政を担うこととなった岡田町長が初登庁 【撮影：5月19日】

[関連記事：2頁]

主な内容

● 岡町長 就任のごあいさつ	2頁
● 岡町顧問に大沢一彦氏を再委嘱	3頁
● あらゆる場面で子育てを応援	4~5頁
● 住宅リフォーム工事費の補助	6頁
● 臨時福祉給付金・子育て世帯特例給付金	7頁
● 児童手当の現況届は6月30日までに	8頁
● 可燃ごみ袋の不足について	9頁
● 行政出前講座	10~11頁
● 災害時要援護者名簿への登録はお済みですか？	12頁
● 健康よろず版【6月は食育月間】	22頁



編集・発行

栄町企画政策課 企画広報班

毎月1日発行

〒270-1592

千葉県印旛郡栄町安食台1-2

■0476-33-7701(直通)

ホームページ

<http://www.town.sakae.chiba.jp/>

140号

ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

就任のごあいさつ

栄町長 岡田 正市



このたび2期目の町政を担当させていただくことになります。

今後4年間私に課せられました。責任の重大さに、改めて身の引き締まる思いで

ございます。
さて、私が特に力を入れていきたいと考えておるのは、町の人口の減少に歯止めをかけたいということです。

そこで、「元気を出そう栄町」を合言葉に、若い世代が栄町に魅力を感じ、愛着を持つて住み続けたい、住んでみたいと思えるような町づくりを進めていきたいと考えています。

そして元気を出す源となる6つのパワー(ビジョン)を打ち出しており、それとのパワーについて実施する主な施策を次のとおり考えております。

子どもの笑い声が聞こえる町をつくります

教育が充実した町をつくります

子ども達の学力向上の推進

子ども達の学力向上の推進

待機児童ゼロ保育の実現

待機児童ゼロ保育の実現

赤ちゃん子育て支援の実施

赤ちゃん子育て支援の実施

病児・病後児保育の実施

病児・病後児保育の実施

中学校への空調機の設置

中学校への空調機の設置

小学生海外派遣の実施

小学生海外派遣の実施

活力ある町をつくります

都市計画マスタープランの見直し

定住・移住奨励金の支給

改修・安食駅前ロータリー等の

町民雇用への奨励金の支給

・矢口工業専用地域の拡充

・地域農業の推進

魅力ある地域産業で元気な町をつくります

・SAKAEリバーサイド・フェスティバル、産業まつりなどのイベント

・住宅リフォームの支援

・地域農業の推進

・S A K A E リバーサイド・フェスティバル、産業まつりなどのイベント

高齢者が元気に暮らせる町をつくります

栄町を取り巻く財政環境も一段と厳しいものとなつてくるとは思いますが、これらの施策を町一丸となつて展開していきたいと考えております。結びにあたり、これからも皆様の声に耳を傾け、子どもからお年寄りまで、全ての方がたから「この町に住んで良かった。」と思えるような町づくりに全力で邁進してまいりますので、皆さんの町への絶大なるご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、就任のあいさついたします。





千葉県町村議会議長会会长に就任

大澤義和議會議長

5月26日に開催された千葉県町村議会議長会定例会において、栄会議長に就任されました。

問合せ
議会事務局
(番号 7715) へ



▲委嘱状を受け取る大澤会長

大澤氏は、日本食研グループ14社の最高経営責任者で、代表取締役会長としてご活躍されています。

これまで培つてこられた企業経営者としての知識や経験を通して、町の重要な施策について町長の諮問にお答えいただき、また、町政全般にわたり助言をいただきます。

問合せ
総務課秘書人事班
(番号 1111) へ

SAKAEリバーサイド・フェスティバル 開催決定



とき 8月 23日(土)
※雨天時は、24日(日)
【第1部】13時～
【第2部】20時～
ところ 利根川河川敷Cグラウンド
(消防署付近)

募集に関する詳細は、町の観光・イベントのホームページまたは、役場・ふれあいプラザさかえの窓口に備え付けた要領をご確認のうえ、産業課までお申し込みください。

申し込み 6月 20日(金)まで

みんなで花火を打ち上げよう！

SAKAEリバーサイド・フェスティバルの締め括りは、花火大会です。

花火を打ち上げるには、多くの皆さんのご協力が必要です。今回も、皆さんからの協賛金を募集します。

詳しくは、町ホームページなどでご確認ください。

問合せ SAKAEリバーサイド・フェスティバル実行委員会事務局
(産業課内番号 7713) へ

第1部は、ダンスコレクション in SAKAE をはじめ利根川を利用した体験イベント、第2部は花火など魅せるイベントを予定しています。

フェスティバルに関する情報は、順次、観光ホームページでお知らせします。

また、このイベントと一緒に盛り上げていただける『ダンスコレクション』や『模擬店』、そしてイベントを支える『運営スタッフ』を募集します。

栄町顧問に 大澤一彦氏を再委嘱

あらゆる場面で子育てを応援

～悩まず 気軽に 楽しく子育て～

町では、子どもを産み・育てる環境を整え、いつまでも安心して栄町に住み続けていただるために、様々な支援を行っています。

赤ちゃん子育て支援金 第2子以降の出産から支給します

町では、少子化対策として次代を担う子どもたちと、その親が住み続けたいまちにするために、今年度から2人目以降の出産から支援金を支給します。

問合せ 企画政策課不動産定住班 (■33 7701) へ



対象者

- ① 18歳未満の1人目の子どもを養育し、2人目以降を出産・養育する父親または母親
 - ② 栄町の住民基本台帳に記載されているかた
 - ③ 町税を滞納していないかた
- ※平成26年4月1日以降に出産したかた

申請期限

出産後6ヵ月以内

支給額

- 2人目の出産…100,000円
- 3人目の出産…200,000円
- ※以降出産ごとに100,000円を加算

必要なもの

- ① 赤ちゃん子育て支援金支給申請書兼請求書
- ② 印鑑
- ③ 支援金の振込先となる預金通帳の写しなど

定住・移住奨励金に 今年度から移住者子ども加算金を開始

今年度から町外から転入してきたかたで、子どもが2人以上いる世帯へ加算金を交付します

問合せ 企画政策課不動産定住班 (■33 7701) へ。

対象者

- ① 転入時に中学生以下の子どもが2人以上いるかた
- ② 栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ③ 町税を滞納していないかた
- ④ 転入前1年間栄町に住所を有していないかた
(アパート・貸家などへ転入してきたかた)

加算金の額

加算金の額については、下記の表をご参照ください。なお、アパート・貸家などの場合には、3回に分割して交付します

※申請期限は、栄町に転入後6ヵ月以内です

※加算金を希望するかたは、事前に企画政策課へご相談ください

区分	定住・移住奨励金 定住・移住記念品	移住者子ども加算金		
		中学生以下2人	中学生以下3人	中学生以下4人
持家	転入	100,000円 + お米1俵	100,000円	200,000円
	転居(建替え含む)	100,000円	—	—
借家等	転入	—	申請時…30,000円 1年目…30,000円 2年目…40,000円 合計…100,000円	申請時…60,000円 1年目…60,000円 2年目…80,000円 合計…200,000円
			申請時…90,000円 1年目…90,000円 2年目…120,000円 合計…300,000円	申請時…90,000円 1年目…90,000円 2年目…120,000円 合計…300,000円

栄町定住・移住奨励金 新たに町内に住宅を取得したかたに 奨励金 100,000円を交付

対象住宅 住宅または併用住宅
※町外からの転入者には、さらに栄町産の米1俵を贈呈

問合せ 企画政策課不動産定住班
(■33 7701) へ

子育て支援サービス

問合せ 福祉課子育て支援班 (■33 7708) へ

子育て情報・交流館「アップR」

ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター1階
問合せ ■85 1152
アップR 検索



保育士などの資格を持ったアップRスタッフが、子育ての不安や疑問などの相談に応じるほか、ホームページを開設し、子育て支援や子育てサークルなどの紹介をしています。

子育てヘルパー派遣事業

保護者の病気などで、一時的にお子さんの面倒が見られない家庭に、子育てヘルパーを派遣し、育児や家事などの支援を行います

対象者	就学前のお子さんのいる家庭
時間	9時～18時 ※1日4時間まで
料金	500円／時間
問合せ	福祉課子育て支援班 ■33 7708

子育て支援センター

「さくらんぼ」

問合せ ■80 1885

安食保育園が運営する子育て支援センターです。子育てに関する悩み事など、さくらんぼスタッフ（保育士）が、親身になって相談に応じてくれます。また、遊びを通じて子どもたちと様々な体験ができます。



一時預かり

急な用事や仕事の都合などの際、お子さんをお預かりします。
※料金や時間などは、各施設にご確認ください

施設名	対象者	問合せ
子育て支援センター 「さくらんぼ」	0歳児～就学前	■80 1885
酒直幼稚園	2歳児～就学前	■95 4333
みなみ栄保育園	10ヶ月児～就学前	■95 4453

子育て健康事業

主な子育て健康支援事業

●幼児歯科健診事業

歯科健診と歯を強くするフッ化物塗布を受けられる回数が2回から3回になりました

対象者 2歳児～3歳5ヶ月児

●パパ・ママクラス（両親学級）

これからパパ・ママになるかたを対象とした教室です。栄養や歯の健康の話、マタニティヨガ、パパの妊婦体験や沐浴の実習などを行います

問合せ 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

お子さんの健やかな成長や育児の不安の解消を図るために、小さなお子さんを持つ保護者を対象に、様々な健康支援事業を行っています。

●モグモグ教室（離乳食教室）

離乳食についてのお話し、レシピ紹介と試食

●おやこ相談（要予約）

お子さんの発育・発達のこと、子育てについての心配ごとなど、専門相談員に気軽に相談できます

●ママ喫茶

管理栄養士が作った軽食を食べたり、簡単な軽食の作り方を紹介しながら、子育て中のお母さんにリラックスタイムを提供します

子育て家庭の負担を軽減

●児童手当

0歳児から中学校終了前のお子さんを養育しているかたに支給しています

●子ども医療費助成制度

通院・入院とともに、0歳児から中学3年生までの子さんが受けた保険適用分の医療費を助成しています

問合せ 福祉課子育て支援班 (■33 7708) へ

町では、子育てにかかる負担を軽減するため、様々な経済的支援制度を行っています。

●私立幼稚園奨励費

町内在住で、私立幼稚園へお子さんが通園している世帯を対象に所得に応じて保育料の補助をしています

問合せ 学校教育課学務指導班 (■33 7717) へ

住宅リフォーム工事費の補助

町への定住・移住の促進と住環境の向上、町内産業の活性化を図るため、住宅リフォーム費用の一部を補助します。

問合せ 企画政策課不動産定住班 (■33 7701) へ

対象住宅

一戸建て住宅または、併用住宅

※住宅部分のみが対象

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住するかた
- ②町外から転入するために、自らが居住する対象住宅を購入したかた
- ③町内の賃貸住宅などから転居するために、自らが居住する対象住宅を購入したかた
- ※②と③の場合、リフォーム工事を行う時点で、対象住宅（中古住宅）を所有していないければなりません
- ④対象住宅に、3年以上継続して居住するかた
- ⑤栄町の住民基本台帳に記録されているかた
- ⑥町税を滞納していないかた

補助金の額

住宅リフォーム工事費用の 10 分の 1 以内で、上限額は 100,000 円（千円未満切り捨て）

対象となるリフォーム工事

- ①町内の事業者が行う工事
- ②200,000 円以上の工事
- ③補助対象工事は、浴室、台所、トイレ、床、畳、天井、壁などの工事で、既存住宅の改築および増築工事です
- ※新築や別棟の増築は対象となりません。また、同じ工事箇所について、町で行っている他の補助制度を利用している場合は対象となりません

受付期間

6月2日(月)から 11月28日(金)まで

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません

※補助金を希望するかたは、事前に企画政策課へご相談ください

木造住宅の耐震診断費・改修工事費の一部補助

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るために、耐震診断・改修費用の一部を補助します。

問合せ まちづくり課まちづくり班
(■33 7719) へ

耐震改修工事費の補助

対象住宅

耐震診断費の補助対象条件の①から③に該当する住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が 1.0 未満のものを耐震改修工事を行って 1.0 以上とするもの

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住するかた
- ②栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ③町税を滞納していないかた

補助金の額

耐震改修工事費用の 3 分の 1 以内で、上限額は 50 万円（1,000 円未満切り捨て）

受付期間 6月2日(月)～11月28日(金)

※補助金交付決定前に耐震改修の設計や工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。また、補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します

※補助金を希望するかたは、事前にまちづくり課へご相談ください

耐震診断費の補助

補助対象条件

①昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建築された木造の一戸建て住宅、または併用住宅（居住部分が延床面積の 2 分の 1 以上のもの）

②構造が、在来工法、伝統的工法または枠組壁工法であるもの

※構造により、補助対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください

③地上階数が 2 階以下のもの

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住するかた
- ②栄町の住民基本台帳に記載されているかた
- ③町税を滞納していないかた

補助金の額

耐震診断費用の 3 分の 2 以内で、上限額は 8 万円（1,000 円未満切り捨て）

受付期間 6月2日(月)～12月19日(金)

※補助金交付決定前に耐震診断を行った場合は、補助金の交付を受けられません。また、補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了します

※補助金を希望するかたは、事前にまちづくり課へご相談ください

臨時福祉給付金および 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率が 8 % へ引上げられたことに伴い、低所得者および子育て世帯への負担を軽減するため、暫定的・臨時の措置として「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金

対象者 市町村民税（均等割）が課税されていないかた（市町村民税（均等割）が課税されているかたの扶養親族を除く）

給付額 給付対象者一人につき、10,000 円

※給付対象者の中で次に該当するかたは、5,000 円を加算（老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当などの受給者）

申請 福祉課窓口

※平成 26 年 1 月 1 日時点で、栄町の住民基本台帳に記載されているかた

※市町村民税（均等割）が課税されていないかたには、世帯主宛てに 6 月下旬に申請書を送付します。その他未申告のかたなどは、福祉課窓口の申請書に記入し提出してください

提出書類

- ①申請書（福祉課窓口または、町ホームページからダウンロード）
- ②本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、保険証の写し）
- ③指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

受付期間 7 月 1 日(火)～10 月 1 日(水)

※土・日および祝日は除く

受取方法 申請書に記載した指定口座に入金されます

※金融機関口座をお持ちでないなど、振込みによる支給が困難な場合には、期間を設けて窓口で支給します

問合せ 福祉課特例給付金担当（■33 7708）へ

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者 平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者で平成 25 年の所得が児童手当の所得制限に満たないかた

対象児童 支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の給付対象者および生活保護制度内で対応される被保護者などを除く

支給額 支給対象児童一人につき、10,000 円

申請 福祉課窓口

※平成 26 年 1 月 1 日時点で、栄町の住民基本台帳に記載されているかた

※現在児童手当を受給されているかたには、6 月下旬に申請書を送付します

※公務員のかたなどは、勤務先から交付された必要書類をご記入のうえ、郵送されるか窓口に持参してください

提出書類

- ①申請書（福祉課窓口または、町ホームページからダウンロード）

注意事項

振込先を児童手当振込口座と異なる口座を希望する場合は、下記の書類が必要になります

- ②本人確認書類（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、保険証の写し）
- ③指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカードの写し）

受付期間 7 月 1 日(火)～10 月 1 日(水)

※土・日および祝日は除く

受取方法 申請書に記載した指定口座に入金されます

※金融機関口座をお持ちでないなど、振込みによる支給が困難な場合には、期間を設けて窓口で支給します

問合せ 福祉課子育て支援班（■33 7708）へ

児童クラブ 夏季加入希望者の申込み

対象者 保護者の就労などにより、適切な保育を受けられない児童

必要書類 申込用紙・就労証明書

※必要書類は、福祉課窓口または、町ホームページからダウンロードできます

申込み 6月 2 日(月)～ 20 日(金)

※現在、常時で加入しているかたの申込みは不要です。常時加入者で定員を超えた場合は、加入できないことがあります。負担金など詳細についてはお問い合わせください。

問合せ 福祉課子育て支援班 (■33 7708) へ

日々雇用職員の募集 子育て関係業務

業務内容 受付および事務作業

雇用要件 町内または近郊に在住のかたで、エクセルなど簡単なパソコン操作ができるかた

募集人数 2名

時給 800 円※通勤距離により通勤手当あり

選考方法 面接

面接日 6月 20 日(金)

勤務形態 9時～17時・月曜日から金曜日の内 2～3日程度（祝日を除く）

勤務期間 7月 1 日～ 12 月 26 日

申込み 6月 17 日(火)までに履歴書（写真添付）を郵送または福祉課窓口まで持参してください。面接時間は、履歴書受付時にお知らせします

問合せ 福祉課子育て支援班 (■33 7708) へ

臨時福祉給付金事業

業務内容 受付および事務業務

雇用要件 町内または近郊に在住のかたで、エクセルなど簡単なパソコン操作ができるかた

募集人数 2名

時給 800 円※通勤距離により通勤手当あり

選考方法 面接

面接日 6月 20 日(金)

勤務形態 9時～16時・月曜日から金曜日の内 3日程度（祝日を除く）

勤務期間 7月 1 日～ 10 月 31 日

申込み 6月 17 日(火)までに履歴書（写真添付）を郵送または福祉課窓口まで持参してください。面接時間は、履歴書受付時にお知らせします

問合せ 福祉課臨時特例給付担当 (■33 7708) へ

「児童手当」の現況届は 6月 30 日までに

現在、児童手当を受給しているかたは、6月 30 日(月)までに「現況届」を提出してください。

この届は、受給者の所得や養育状況などを確認し、児童手当を引き続き受ける状況にあるかどうかを確認するものです。この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

※受給中のかたには、5月末に現況届を郵送しました

※所得制限に伴い、「生計を維持する程度の高い者」を判定するため、申請者（受給者）の配偶者の所得状況を確認させていただくことがあります

児童手当の支給日は、6月 10 日(火)です

公務員のかたの支給日については、勤務先でご確認ください

問合せ 福祉課子育て支援班 (■33 7708) へ

日々雇用職員の募集

**竜角寺台児童クラブ
安食台児童クラブ**

勤務期間 ①7月 1 日～8月 30 日

②7月 22 日～8月 30 日

対象者 町内在住で、心身とも健康なかた（性別不問）

選考方法 面接

募集人数 ①1名（安食台児童クラブ）

②15名（安食台児童クラブ・竜角寺台児童クラブ）

※②は、加入児童数に応じて変更します

勤務内容 児童クラブに通う児童の指導および安全管理

勤務時間 週3～5日程度・7時～19時（午前と午後の交代制／1日4～7時間程度）

時給 850 円※交通費別途支給

申込み 6月 20 日(金)までに、福祉課子育て支援班へ履歴書を提出してください

問合せ 福祉課子育て支援班 (■33 7708) へ

ごみの減量化にご協力を

ごみの減量化については、ごみの重さがポイントになります。

例えば、可燃ごみの袋の中には、水切りの不十分な生ごみなどが多く含まれています。生ごみの70%～80%が水分です。その水分を減らすことが減量化につながります。

- ・生ごみの水切りを十分行ってください
 - ・庭の草などをごみで出す際には、良く乾燥させ土をとってください

間合せ 環境課資源班 (■33 7710) へ

地域猫活動說明会

地域猫活動とは、地域住民と飼い主のいない猫との共生を目指し、不妊去勢手術や、新しい飼い主を探して飼い猫にするなど、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とする活動です。この地域猫活動について広く知っていただくために、専門家による説明会を開催します。

とき 7月4日(金)14時～16時
ところ 役場5階大会議室
申込み 6月30日(月)まで
問合せ 環境課保全班
(☎33 7710)へ

動物の正しい飼い方推進月間

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

- 動物を飼う前に、周囲に迷惑をかけず、責任を持って最後まで飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう
 - 飼う動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気、その動物の習性に合った飼い方ができるかどうか確認しましょう
 - 動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら必ず手を洗いましょう
 - 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時などに放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬は、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています
 - 犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう
 - 猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声などによる被害を防止でき、また、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることができます

可燃ごみ袋の不足について

町の「可燃ごみ袋」（黄色）の在庫不足により、皆さまには大変ご不便をお掛けしました。

特に「旧可燃ごみ袋」にシールを貼つていたいただき、「可燃ごみ袋」として使用していただいた皆さまには、誠にお手数をお掛けいたしました。

問合せ
環境課資源班

33 7710

ごみ出しのルールとマナー

ごみ集積所は皆さんのが共同で利用する場所です。ルール・マナーを守つていつも清潔に

ごみ出し時間を持ちましょう。

ごみは、収集日当日の朝8時30分まで出し、また、カラスネットが設置されていて、積所はしつかりと掛け、カラスや猫などに荒らされないようにしてある。

きちんと分別しましょう
「衣類」、「みの」、「カリ」、「ランプ」、「ソフー」、「ドア」「衣類」、「みの」、「カリ」、「ランプ」、「ソフー」、「ドア」

「第6回 ごみの分別心」ルーツおよび「二家の庭ごみ」と「資源物」の分け方・出し方』を参考にして、ごみの分別にご協力をお願いしま

決められた集積所に出しましょう

いただいています。必ずお住まいの地域で決められた集積所に出します。ごみを出したかたが、自分の出したごみがきちんと収集されたか、気をつけることが大切です。皆さん一人ひとりの心掛けで集積所はきれいに保たれます。

(33) 7710

決められた集積所に出します。ごみ集積所の管理は地域の皆さんで行つていただいています。必ずお住まいの地域で決まりを集積所に出します。

- 飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持つて処理しましょう
- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう
- 止むを得ない事情によりどうしても飼えなくなつた場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします
- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大100万円の罰金が科せられます
- 愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます
- 動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう

問合せ 環境課保全班（☎ 03-7710）
千葉県動物愛護センター
(☎ 03-5711)
印旛健康福祉センター
(☎ 043-483-1137) へ

行政出前講座

町では、皆さんに行政の行う業務や各種の制度への理解を深め、共にまちづくりへの意識を高めていただくことを目的に、町の職員などが講師となり、町政の最新情報や生活に身近な情報などをお話しする、行政出前講座を開催しています。

対象者 在住・勤または、在学する 5 名以上の団体

開催時間 1 講座につき、2 時間以内

開催場所 会場の予約や受講者への連絡は、申し込まれたかたでお願いします

受講料 無料 ※材料費は実費負担

申込み 受講日の 2 週間前までに、申込書を住民活動推進課へ提出してください

申込書は、町ホームページからもダウンロードできます

問合せ 住民活動推進課協働推進班 (■③ 7705) へ

No	講 座 名	講 座 内 容	担 当 課
1	議場見学	議場の見学および議会のしくみや会議の流れ	議会事務局
2	税金のあらまし	身近な税金についてのあらまし（2月から3月の申告期間を除く）	税務課
3	NPO 法人のつくりかた	NPO ってなに？初歩から法人の設立・運営の方法や活動の仕方について紹介します	住民活動推進課
4	町の財政	町のお財布の中とその使い方	財政課
5	元気なまちづくりに向けて	町の総合計画（基本構想・基本計画）の概要について紹介します	
6	定住・移住の支援策について	町が取り組んでいる定住・移住の支援について紹介します	企画政策課
7	会報紙づくり	会報紙づくりの基本を学びます	
8	ゴミの分別・減量化	ごみのサンプルを使用しながら、分別方法および減量化の知識を学びます	
9	犬のしつけかた	千葉県動物愛護センター職員などによる講義と実践を通して、犬の散歩、トイレの仕方、犬の性質を学びます	環境課
10	災害の心がまえ	もしものときの災害に備えて、いろいろな知識を学びます	
11	水防工法体験	大雨などの水害から地域を守る水防工法の体験	
12	消防署見学	消防庁舎と消防車両の見学など	消防防災課
13	住宅防火講座	レベルアップする防火知識	
14	救急講座	誰にでもすぐに使える簡単な応急手当の方法	
15	栄町の観光資源探究	歴史と自然にあふれた町を歩き、魅力ある栄町を感じてみませんか？職員が同行、解説・紹介します	産業課
16	地区計画について再確認しよう	開発区域（団地）の方がたに「地区計画」を再確認していただく講座	まちづくり課
17	道路／公園美化運動（アダプト・プログラム）	道路／公園などの美化をボランティアで行っていただく活動を説明します	建設課
18	地籍調査事業	町の全区域の土地の境界と面積を測量する事業について説明します	
19	情報公開制度	行政文書の公開請求の方法や請求および処理の状況説明と、会議公開制度の紹介	
20	個人情報保護制度	町の個人情報の取り扱いのルールの説明や自己情報コントロール権などの紹介	
21	監査委員制度	制度の概要／役割／選任および任期／職務内容／結果の報告および公表に関すること	総務課
22	選挙制度	選挙制度（投票管理者、投票立会人の役割など）および各種選挙の概要	
23	犯罪から守るために	防犯パトロールの方法、詐欺、空き巣、自転車・自動車盗難の手口と防ぎ方	
24	国民健康保険制度	私たちの健康を守る保険制度。保険給付や保険税などの仕組みを紹介します	
25	健康宅配便 ※詳細は、11 頁	食育による健康管理／メタボ対策／心の健康対策／お口の健康など、健康づくりをお手伝いします	健康保険課
26	各種検診	検診（健診）を受ける目的や受け方と検診結果の見方など	
27	介護保険制度の仕組み	介護保険の趣旨、サービスを受けるための手続きや介護保険料など	
28	高齢者福祉サービス	高齢者が充実した生活を送るための在宅福祉サービスや介護予防事業など	
29	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解するための講座（認知症サポーターは、認知症のかたや家族を地域で見守る応援者です）	福祉課
30	障がい者福祉サービス	障がいのあるかたが、地域で充実した生活を送るためのサービスについてお話しします	
31	子育て支援サービス	町が取り組んでいる子育て支援についてお話しします	
32	社会福祉協議会講座 ※詳細は、11 頁	福祉教育／ボランティアについて／災害ボランティアについて	社会福祉協議会
33	下水道の働き	終末処理場を見学しながら、家庭からの生活排水が自然に還るまでの仕組みを学びます	下水道課
34	浄水場見学「水の旅」	川の水の汚れや臭いが浄水場できれいになっていく様子を紹介します	長門川水道企業団
35	文化ホールのしくみ	文化ホールの仕組みの紹介、普段あまり見ることのない舞台裏（照明室、音響室、舞台等）を見学します	
36	栄町の歴史と文化	町史編さん事業の概要と調査で分かった地域の歴史と文化について紹介します	
37	栄町の史跡と文化財	国や町指定史跡や町指定文化財など、町内に所在する文化財について紹介します	生涯学習課

健康宅配便

講座名		講 座 内 容	担 当
1	カミカミハッピー 歯つらつ健口体操	・食べる楽しみを維持するためのお口の体操を紹介します ・お口や入れ歯のお手入れや気道感染を予防するポイントをお伝えします	歯科衛生士
2	メタボ予防【食事編】 ～無いゾー脂肪大作戦～	適量をバランスよく食べるコツを紹介します。講義／実習（選択）	管理栄養士
3	メタボ予防【運動編】 ～無いゾー脂肪大作戦～	自宅でできる簡単で安全な筋トレを紹介します。筋トレで基礎代謝を高め、太りにくい体を作りましょう	健康運動指導士 理学療法士
4	健やかに年を重ねるための 食生活	高齢期の食事のポイントについて紹介します。講義／実習（選択）	管理栄養士
5	玄米ダンベル体操	玄米が入った手作りダンベルを持って、自分の体力に合わせて気軽に体操ができます	保健師 理学療法士
6	ミニ体力測定 (ロコモ検診)	握力やスクワット、片足立ちなどの体力測定を行います（測定項目は変えることができます）	理学療法士
7	膝・腰痛予防	膝・腰痛を防ぐための生活の仕方、簡単な予防体操などを紹介します	理学療法士
8	今日からあなたも骨博士 ～あなたの骨は元気ですか～	骨粗鬆症予防や丈夫な骨を維持するためのポイント、転倒しない工夫などを紹介します	理学療法士 保健師
9	運動でストレスコントロール ～毎日 10 分でストレス解消～	朝 3 分のウォーミングアップで一日が楽に動ける！夜 7 分のクールダウンで、その日のストレスを解消。そんな気軽なストレスコントロール法を紹介します	理学療法士
10	がんの予防	①乳がん②子宮がん③肺がん④大腸がん⑤胃がん⑥前立腺がん⑦他のがん予防のポイント、早期発見について紹介します	保健師
11	見逃していませんか？ 病気のサイン	心疾患や脳卒中などの病気の初期のサインを見逃さないポイントを紹介します	保健師
12	季節に合わせた健康的な過 ごし方	各季節をいきいきと健康的に過ごすためのポイントを紹介します	管理栄養士 保健師
13	みんな大好き “子どものおやつ”	おやつをあげるタイミングやポイント、簡単にできる手作りおやつについて紹介します	管理栄養士 歯科衛生士
14	「ちょっとくらい大丈夫」と 思っていませんか？～未成 年の喫煙と飲酒について～	・未成年者の喫煙や飲酒の状況をお話します ・たばこやアルコールが子どもの体に与える影響について一緒に考えます	保健師
15	こころの健康について	国民病と位置づけられた精神疾患について、正しい知識を学び予防について一緒に考えましょう	精神保健福祉士 保健師
16	元気いきいき体操	お口の動きを良くする健口体操、ゴムチューブを使った足腰の筋力アップの体操を行います。地域で継続して取組んでいただける団体やサークル向けの内容です	歯科衛生士 理学療法士
17	イヤイヤ期の子育てのコツ	イヤイヤ期のお子さんに対するしつけについてや年齢に合わせた子育てのポイント（声かけや遊び）についてお話しします	保健師

社会福祉協議会講座

講座名		講 座 内 容
1	福祉教育 車イス体験・高齢者疑似体験・ 介添えボランティア体験	子どもたちに高齢者や障がい者などの理解を深めてもらう体験講座です。それらを体験することで、人間としての成長の糧となり、思いやりや助け合い、協力する心を育みます。一般のかたも受講できます
2	ボランティアについて	一般的なボランティア活動とは、①自主性・自発性②社会性・連帯性③無償性・無給性④創造性・開拓性・先駆性の 4 原則となっています。これからボランティア活動を始めたいかたに概要を説明します
3	災害ボランティアについて	台風などによる風水害や地震・津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動は、大きな役割を担います。災害ボランティアセンターの役割と災害ボランティア活動について説明します

災害時要援護者名簿への登録はお済ですか？

災害が発生した場合に、自分自身の力だけでは避難が難しいかた（災害時要援護者）に対する避難支援を行うため、高齢者、要介護認定者などに災害時要援護者名簿への登録をお願いしています。

いますが、まだ、登録されていないかたがいます。

過去の日本各地の大きな震災では、多くの被災者が近隣のかたや知人の支援で救出されています。ぜひ、災害時の安否確認や救出に利用出来るようにこの名簿に登録してください。

対象者

- ひとり暮らしの高齢者
- 介護保険の認定を受けているかた
- 身体障害者手帳の認定（1級～3級）を受けているかた
- 視覚・聴覚の障害認定（1級～3級）を受けているかた
- 内部障害の認定（1級～2級）を受けているかた
- 知的障害（Ⓐの1、Ⓐの2、Aの1、Aの2）の判定を受けているかた
- 精神障害（精神障害者保健福祉手帳1級）の認定を受けているかた
- その他、上記以外で災害時の避難に支援が必要なかた

平成 26 年度 自治組織・行政連絡員の代表者

自治組織の活動は、助け合い、住みやすい地域づくりを進めていくことを目的としています。

問合せ 住民活動推進課協働推進班（☎ 7705）へ

自治組織名	代表者名	自治組織名	代表者名
上町区	早野 徹	安食台1・5・6丁目自治会	加藤 仁
台下区	芝野 唯一	安食台2丁目自治会	古川 健三
辺引区	石井 雄祐	安食台3丁目自治会	中川 博明
鷺町町内会	今井 孝	安食台4丁目自治会	志垣 大介
仲町町内会	大木 雅男	酒直台自治会	福本 朋子
下町町内会	本橋 文雄	竜角寺台自治会	塙山 博文
三区	尾高 正栄	南ヶ丘自治会	森 康子
須賀区	大須賀 武次	西区	福田 亮介
須賀新田区	杉田 勉	布太区	川田 祐二
北辺田区	椎塚 良	三和区	芳澤 和夫
矢口区	糸川 民夫	中谷区	櫻井 芳夫
興津区	野平 敬二	北区	高塚 昇
麻生区	浅野 利昭	布鎌酒直・四ッ谷区	和田 勝利
龍角寺区	渡邊 健一	和田区	塙田 芳久
酒直区	宇都木 英夫	押付区	加藤 勝弘
南部区	宮崎 美津雄	曾根区	中澤 一夫
白山自治会	関 定己	南区	岩井 英夫
松ヶ丘自治会	眞野 洋	請方区	長澤 稔
田中自治会	井上 常雄	出津区	宮田 浩
行政連絡員	代表者名	行政連絡員	代表者名
白山二区	渡邊 啓一	春の会	岩井 君好
コージィガーデン四季の森	大谷 親弘	酒直分区	鈴木 俊貴

要援護者を災害時に支援するかたについては、現在、多くの要援護者が支援者を未定としています。

ぜひ、身近な要援護者の支援者となつていただきことをお願いします。このことで、災害時に一人でも多くのかたの救出が可能となつてくると考えています。

問合せ 消防防災課防災班（☎ 8983）へ

ご存知ですか?
家計にやさしいお薬を

ジエネリック医薬品は、これま
で使われてきた薬の特許が切れた
後に、同等の品質で製造販売され
る低価格な薬です。

町では、患者さんの薬代の軽減
と国保財政の改善を目的に、平成
26年2月に処方された薬がジエネ
リック医薬品に切り替え可能で、
軽減でくる自己負担額が合計で
200円以上となるかたにお知ら
せのハガキを発送しています。(院
内処方、公費負担を除きます)
まだ切替えていいかたは、こ
の機会にご検討ください。

問合せ 健康保険課国保班

任意加入と付加年金をご存知ですか？

60歳以後も国民年金に 加入できる「任意加入」

60歳になっても老齢基礎年金の受給資格期間（300月）が不足しているかたや、年金額を満額に近づけたいかたは、65歳まで任意加入被保険者になることができます。

また、65歳になっても年金受給資格が確保できないかたは、70歳になるまでの間で受給資格を満たすまで加入できます。

加入手続きに必要なもの

- ①年金手帳
②通帳、通帳の印鑑

(保険料の支払いは口座振替になります)

任意加入をやめたいとき

「資格喪失申出書」の提出が必要になります。

加入およびやめるときの手続き

健康保険課高齢者医療年金班（②番窓口）
までお越しください。

老齢基礎年金の額を増やせる 「付加年金」

国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者の
かたは、月々の定額保険料に月額400円の付加
保険料をプラスして納めると、老齢基礎年金に付
加年金が上乗せされて受け取ることができます。

付加年金の年額は「 $200\text{円} \times \text{付加保険料を納めた月数}$ 」の式で計算されます。

(例) 1年間付加年金を納めたとき

初めての保険料

$$400 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 4,800 \text{ 円}$$

受け取るときの付加年金（年）

200円×12月=2,400円
つまり2年間で元金がかえり、3年目以降も
2,400円の付加年金が受給できます。

※第3号被保険者や国民年金基金加入者および保険料を免除されているかたは、利用できません
申込みに必要なもの

- ①年金手帳
②加入者の印鑑（代理人のとき）
申込み 健康保険課高齢者医療年金班（②番窓口）

問合せ 日本年金機構船橋年金事務所（☎ 047-424-8811）または、健康保険課高齢者医療年金班（☎ 33 7706）へ

- ③ 保険料の納付額など
不明なことや問題点は?
- ねんきん定期便専用ダイヤル
0570-058-5555
- I P 電話・P H S
03-6700-1144
- 受付時間 月～金曜日：9時～20時
第2土曜日：9時～17時
- 問合せ 日本年金機構船橋年金
事務所（■047-424-
8811）または、健康保険課高
齢者医療年金班（■337706）

送付元 田本年金機構
通知内容 ①年金加入期間（加入月数、納付済月数など）
②50歳未満のかたには、加入実績に応じた年金見込額、50歳以上のかたには、「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額（年金受給中のかたは、年金見込額は通知されません）

「ねんきん定期便」は、被保険者一人ひとりに対して、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を分かりやすくお知らせし、確認してもらうものです。

「ねんきん定期便」が
送付されています

0-157に注意

これから夏場にかけて0-157など腸管出血性大腸菌感染症の患者が増加します。感染すると水溶性の下痢や血便、発熱、嘔吐などの症状があり、特に、幼児や高齢者の場合はHUS(溶血性尿毒症症候群)へ移行して重症化することがあります。

また、平成24年には県内で腸管出血性大腸菌感染症による死者も出ていることから、これらの感染症を避けるため、次のことにも十分心掛け、下痢などの症状がある時は、早めに医療機関を受診しましょう。

- ①肉類は中心部まで十分に加熱してから食べましょう
- ②食事の前には、必ず手を洗いましょう
- ③牧場などで動物・柵・土などに触れたら、必ず石鹼を使用し、念入りに手を洗いましょう

問合せ 健康保険課予防班 (■33 7707) へ

ロコモ検診

～介護原因の1/4がロコモ～

要介護状態になったかたの4分の1が骨関節疾患、転倒・骨折によるもの、つまりロコモティブシンドローム(ロコモ)が原因です。

ロコモはケガ、加齢による筋力やバランス能力の低下により要介護状態になる可能性が高い状態をいい、その徴候は40代から見られます。

ロコモ検診では、危険度の判定と予防のアドバイスを行います。

とき 6月21日(土) 9時30分～12時
(随時測定)

ところ ふれあいプラザさかえ

ふれあいセンター1階 展示ロビー

内容 立ち上がりテスト、2ステップテスト、判定結果をもとにしたアドバイス

申込み 直接会場へ

問合せ 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

あなたのアイデアが形に残る!

栄町健康体操作成サポート募集

県内の自治体には、様々なご当地体操があります。中でも白井市の「梨トレ体操」、習志野市の「てんとうむし(転倒無視)体操」は多くの住民が日常的に取組み、健康づくり(介護予防)に効果があるとメディアにも取り上げられました。町でも、道具を必要とせずに楽しく取組める「町民のための健康体操」を、平成27年3月の完成を目指しています。

多くのかたに愛され続ける体操にするため、職員とともに作成し、広めていただけの町民の皆さん(「サポート」)を募集します。皆さんでアイデアを出しながら栄町オリジナルの楽しい健康体操を作つて、私達と一緒に広めてみませんか。

募集人数 10名
活動内容 体操の作成、普及活動(月1回程度)
第1回活動日および場所 6月25日(水) 10時～

ところ 役場1階第1会議室
※2回目以降の活動日は皆さんと話し合いながら決めます
対象者 体操の作成、健康づくりに関心のあるかた
申込み 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ
とき 6月13日(金)まで
問合せ 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

栄東中学校施設(跡地)を (仮称)栄特別支援学校として活用

町教育委員会では、平成27年4月の学校統合に向けて準備を進めています。統合校である栄東中学校施設(跡地)については、千葉県教育委員会から県立特別支援学校として活用したいとの要望があり、千葉県では平成26年度当初予算に、1,000万円の基本設計費を計上しました。町においても、県立特別支援学校として、同校舎を活用するのが有効な方策と考え、現在、詳細について県と協議しているところです。

問合せ 教育総務課総務班 (■33 7716) へ

住民税の引き上げ

個人住民税の均等割が全国的に年間 1,000 円引き上げられます。

引き上げによる増収分は、地方公共団体が行う防災費用に充てられます。

この引き上げは、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 税務課住民税班 (■③ 7703) へ

水と緑の運動広場 夜間照明施設の利用

スポーツ振興を図るため、グラウンドの開放とテニスコートのナイター施設の利用申請を受け付けています。

利用時間 19 時～21 時

※1 回 2 時間以内

使用料金 (1 時間当たり)

・野球場…7,920 円

・テニスコート…710 円

申込み ふれあいプラザさかえ窓口

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班

(■⑤ 1112) へ

懲戒処分の公表

町消防署職員に対して懲戒処分を行いましたので、公表します。

①被処分者に係る事項

所 属 消防署

職 名 主事補

性 別 男

年 齢 18 歳

②懲戒処分に係る事項

処分年月日 4 月 25 日

処分内容 減給 1/10 3 月

根拠法令 地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号
および第 3 号

処分対象行為の概要および処分理由 被処分者は、4 月 6 日に普通乗用自動車を運転中、センターライン方向に車が振られたため、急いでハンドルを左側に切ったところ、切り過ぎたため縁石を乗り越え、前方にあった電柱に車両左面を接触させた。その衝撃により同乗者が車外に投げ出され重傷を負った。自動車運転者としての基本的な注意義務を怠り、事故を引き起こした責任は重大である。よって、当該処分としたものである

問合せ 総務課秘書人事班 (■⑤ 1111) へ

問合せ	※現地視察をご希望のかたはお問い合わせください	※定期栽培講習会・交流会などの定期イベントを予定しています	使用料	※今年度は、9 カ月分の 8,100 円です	施設内容	利用開始	所在地	※申込者が区画数を超えた場合は、使用者と使用する区画場所を合わせて抽選します
へ (■③ 7713)	産業課産業推進班	（）	※定期栽培講習会・交流会などの定期イベントを予定しています	年間 10,800 円	※1 区画 30m ² 区画	7 月 1 日(火) から	麻生 461 番地	※旧地域活動支援センター

柴町農業ふれあいセンター 追加利用者の募集

アダプト制度にご協力を！

14 団体約 2,500 人が活動しています

参加資格 自治会／子ども会／高齢者クラブ／企業／N P O ／有志グループなどの団体や個人のかたで、町と合意書を交わしていただけるかた

※小学生以上でその代表者が 20 歳以上のかたで構成する団体などで、町内在住・在勤は問いません

活動場所 町が管理する公共用地（道路／公園／緑地など、活動団体が指定する区域など）

町が管理する道路、公園、緑地などを自主的に美しくきれいにする活動を行っていただけるかたを募集します。

活動内容 花植え／花壇整備／落葉などの回収／除草作業／施設損傷などの連絡／その他美化に有効な活動

町の支援 活動していただけるかたに予算の範囲内で用具などの支援をします

- ①作業に必要な道具の貸出しや燃料などの支給
- ②活動者名を記した看板（サイン）の支給
- ③町加入の損害賠償保険の適用

問合せ 建設課施設管理班 (■③ 7711) へ

平成25年度 情報公開制度などの運用状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

情報公開制度

公開 申出 件数	処理区分					取下げ	
	公開	部分 公開	申出拒否				
			不回答	不存在	その他		
12 件	3件	5件	0件	2件	1件	1件	

これらの申出に対し、町長が行つた公開・非公開など の処理状況は、上記のとおりです。また、申出は、いずれも法人からのおびきりの個人からのものでした。

● 公開請求などに対する処理状況
ここでは、平成25年度の運用状況の概要をお知らせします。

実施機関	申出件数	主な申出内容
町 長	9 件	
住民活動推進課	8 件	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町住民活動補償制度の概要 ・平成 25 年度栄町住民活動補償制度の保険の契約に係る見積書 ・平成 25 年度に締結した住民活動賠償責任保険契約の保険証券および市民活動補償特約など ・平成 24 年度に締結したコミュニティ活動補償制度費用保険契約の保険金支払案内
建設課	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ・長戸川から長門川になった理由を記載してある行政文書
教育委員会	2 件	
生涯学習課	2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・栄町史『別編文化財社寺』の原稿案 ・長戸川から長門川になった理由を記載してある行政文書
消防長	1 件	
消防本部・消防署	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の栄町全域における防火対象物のデータ一覧
合 計	12 件	

審議会等の会議公開制

度審議会等の会議公開制度 「会議公開制度」は、町民の皆さん方が、町に置かれる審議会などの会議を傍聴したりすることができる制度として、平成16年4月から実施されています。

●行政資料室

● 行政資料室
役場4階の行政資料室には、公開請求をするまでもなく、誰もが気軽に行政資料を閲覧することができます。よう各様の刊行物や資料などが置いてありますので、お気軽にご利用ください。

審議会等の会議公開制度

「会議公開制度」は、町の皆さん、町に置かれる審議会などの会議を傍聴したりすることができる制度として、平成16年4月から実施されます。

ここでは、平成25年の運用状況の概要をお知らせします。

個人情報保護制度 「個人情報保護制度」は、町が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、町が保有している自分の情報を見たり、誤りを正したりでできる権利などを保障することにより、プライバシーを中心とした皆さんの権利や利益を守る

問合せ

（■95.1.1.1.）へ
総務課文書法規班
、役場4階行政資料
置いてある「平成25
運用状況報告書」を
詳しく知りたいか
議公開制度／審議会等
護制度の運用状況に

●開示請求などの状況
平成25年度は、開

● 公開請求などに対する処理状況
ここでは、平成25年度の運用状況の概要をお知らせします。

●公開請求などに対する処

「情報公開制度」は、町の皆さん方が知りたいと思う情報について、町が保有している行政文書の公開を請求することができる制度として、平成11年4月から実施されています。

●公開の申出の内容

●公開の申出の内容
公開の申出の内容
のとおりです。

●非公開理由と不服申立て

●非公開理由と不服申立ての状況

●会議公開の実施状況

●会議公開の実施状況
設置されている審議会などは32あり、そのうち18の審議会などで延べ76回の会議

●実施機関別個人情報取扱
事務件数

実施機関（町長／教育委員会など）ごとの個人情報を取り扱う事務の件数は、左表のとおりです。

機 関	会議の延 開催回数	内 記			
		公 開	一部公開	傍聴人数	非公開
町長	65回	17回	1回	0人	47回
教育委員会	9回	7回	0回	0人	2回
消防長	2回	2回	0回	0人	0回
合 計	76回	26回	1回	0人	49回

実施機関	件数	実施機関	件数
町長	409 件	教育委員会	72 件
総務課	44 件	教育総務課	5 件
財政課	15 件	学校教育課	33 件
企画政策課	20 件	生涯学習課	34 件
税務課	29 件	選挙管理委員会	19 件
住民課	12 件	監査委員会	1 件
住民活動推進課	5 件	農業委員会	20 件
健康保険課	67 件	固定資産評価審査委員会	1 件
福祉課	97 件	議会	2 件
環境課	39 件	消防長	34 件
建設課	16 件	消防本部・消防署	34 件
まちづくり課	16 件		
下水道課	12 件		
産業課	35 件		
出納室	2 件		
		合 計	558 件

患者等搬送事業所の指導 および認定

町消防本部では、患者等搬送事業所の指導および認定業務を 4 月 1 日から開始しました。

患者等搬送事業所とは、救急車による搬送を必要としない患者など（通院や入退院、社会福祉施設などへの搬送、病院から他の病院への搬送など）を搬送する業務を行う事業所です。

認定は、町に所在する患者などの搬送業務を行う事業所のうち、一定基準（基礎講習、申請、乗務員および車両資機材の審査）に適合した事業所で、町消防本部発行の適任証と認定証が発行され、車両には町消防本部認定シールが貼られます。

問合せ 消防防災課警防班（■95 8982）へ



道路に面した垣根などの枝の管理をお願いします

垣根などの枝や宅地内の樹木が道路にはみ出していると、道幅を狭め、歩行者や車両の通行の妨げになり、事故などの原因となります。

快適で暮らしやすい街にするには、皆さんのご協力が必要です。

道路沿いに土地を所有しているかたは、道路にはみ出さないように垣根や樹木の適切な管理をお願いします。

問合せ 建設課施設管理班（■33 7711）へ

移動交番の開設

ふれあいプラザさかえ

6月3日(火)	14時～15時30分
10日(火)	10時～11時30分
17日(火)	14時～15時30分
19日(木)・25日(水)	10時～11時30分
竜角寺台コミュニティーホール	
6月6日(金)	10時～11時30分
20日(金)	14時～15時30分
房総のむら	
6月1日(日)・14日(土)・21日(土)	10時～11時30分
25日(水)	14時～15時30分
29日(日)	10時～11時30分
JAとれたて産直館栄店	
6月4日(木)・12日(木)・26日(木)	14時～16時

問合せ 成田警察署（■27 0110）
印西警察署（■42 0110）へ



地元職人の集まりです 栄町建設協同組合

**栄町住宅リフォーム補助金制度
栄町木造住宅耐震診断・改修補助金制度**
のご相談も承り致します

地元の職人がお伺いいたします。
このような仕事を致します。

- ◆駐車スペースの増設
- ◆水廻りスペースのリフォーム
- ◆室内内装の張替
- ◆雨といの掛け替え
- ◆外装の塗装
- ◆新築工事
- ◆ふすまの張替
- ◆シロアリ駆除の相談など
住まいのご相談に応じます。

※ 季節の注意

この時期、7月～10月にかけて夏のきびしい暑さに屋根、外壁等が痛んでいます。又、台風等のキズアトなど、どんな事でも早めに御相談ください。地元の身近な職人がすぐにおうかがいします。シロアリ駆除の調査、見積等無料で行っています。悪質なリフォーム詐欺にご用心！

連絡先 栄町商工会内

TEL…85-1755

FAX…95-7733

『地域力を育てる』 自治組織に加入しましょう

自治組織の加入率が低下傾向にあり、高齢化などによる役員の担い手不足などが課題となっています。そこで町では、町民の皆さんや自治組織のかたに直接話しを伺い、各自治組織での課題解決に向けた取組み事例などを紹介することで自治組織への加入促進につなげたいと考えています。

問合せ 住民活動推進課協働推進班 (■337705)へ

【6月】 安食台三丁目自治会

安食台三丁目自治会の防災の取組みについて「防災会」の皆さんにお話しを聞きました。

自主防災組織への取組み

安食台三丁目では、災害を想定した避難訓練やAEDの配備など地域の防災への取組みに入れていました。

安食台地区は、地区ごとに団地地区は、地区ごとに自主防災組織が組織化されていますが、自治会の役員のかたが中心となっていました。などがほとんどで、1年で交替してしまいます。しかしこれらが中心となつている人が、毎年代わつて活動する人が、実際の災害時に対



▲AEDを使った訓練

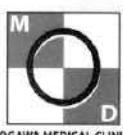
「とにかく、数多く訓練をして、実際に経験してみるとこと」「実際にやってみて、課題を見つけ改善していくます。」

防災会の役員の皆さんは、数年に渡り、地区的防災の中心となつて活動しております。役員の中には防災経験者もいるため、積極的に訓練や話し合いを重ねています。

今後の課題としては、「若い人たちにも訓練に参加してもらえるようにする事」と、「自分たちが住んでいる所には、どんな危険がある所を地区の皆さんに知つてもらう事」だそう

応出来ないとの危機感から、地区の皆さんとの総意で昨年「防災会」を立ち上げました。

「事が大切」と熱く語ってくれました。地域の皆さんと訓練をねていく中で、自治会に加入している・加入していない関わらず、地域の人どもが、地域コミュニティの底上げが出来てきたそうです。事が大切」と熱く語ってくれました。地域の皆さんと訓練をねていく中で、自治会に加入している・加入していない関わらず、地域の人どもが、地域コミュニティの底上げが出来てきたそうです。事が大切」と熱く語ってくれました。地域の皆さんと訓練をねていく中で、自治会に加入している・加入していない



おがわ内科 電話 80-2777

JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日は PM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場12台有

4月より水曜日一日休診、平日受付終了6時です

水まわりで困ったらまずは電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3

携帯090-3406-2805 国内0476-95-1840

広報さかえ

グループホームはるかぜ

入居者募集中!

認知症介護の決定版

家庭的なきめこまかなか介護で安心です!!

訪問介護もご相談ください。

お気軽にご相談下さい。

TEL 0120-100-982



印旛郡栄町竜角寺台4-18-1

みんなで力を合わせた
身体と心の健康づくり

健 康 よ る す 版



6月は食育月間

動脈硬化（血管の老化）を防ぐ血管イキイキ
食生活を実践し、健康寿命を延ばそう。

◆ 塩分は、若返りの大敵！

塩分は、血管の老化の原因である高血圧をもたらすだけではなく、血管に直接ダメージを与えます。そのため塩分を減らすことは、血管の若返りを目指す上で重要です。1日あたりの食塩摂取目標量は、成人男性 9 g 未満、成人女性 7.5 g 未満。必要量としては 1 日 1 ~ 2 g といわれています。食品購入の際には、表示の塩分量を確認してみましょう。ナトリウム量が塩分量ではありません。

※ナトリウム量 × 2.54 = 塩分量です

◆ 調理・食べ方の工夫で無理なく減塩

- 新鮮な旬の食材そのものの旨味を活かしましょう
- 酸味、香辛料、香味野菜を利用して素材に風味をつけましょう
- 焼く、揚げるなど香ばしく料理しましょう
- 天然のだしで旨味を増やしましょう
- 塩は料理の最後に直接ふると塩分を強く感じます（肉・魚料理におすすめ）

◆ カリウムで余分な塩分を追い出す

カリウムは塩分の排出を促します。毎日の食事に積極的に取り入れましょう。

カリウムが豊富な食品は、芋類、かぼちゃ、青菜、さやいんげん、大豆、枝豆、海藻類、りんご、バナナなどです。野菜を毎食とり、間食に果物をとるとカリウムが無理なくとれます。
※腎臓病のかたは、カリウム制限がありますので、医師にご相談ください

町で展開する、「みんなで力を合わせた身体と心の健康づくり」の統一ロゴマークとして作成しました。

日常生活の中で健康を意識する、あるいは障害や加齢による影響が身体に現れても前向きに暮らしていくなど、「町民のプラス思考」による健康づくりを応援し、推進するものです。



歯と口の健康週間

6月4日～10日

～歯と口は健康・元気の源だ～

しっかりかんで食べると体にいいことがいっぱいです。よく噛んで健康な体を作りましょう。

かむことの効用 「ひみこのはがいーぜ」



- **ひ** 肥満防止 よくかんで食べると、脳にある満腹中枢が働き食べすぎを防げます。
- **み** 味覚の発達 よくかんで味わうことにより、食べ物の味がよくわかります。
- **こ** 言葉の発音がはつきり よくかむことで、口の周りの筋肉が発達していきます。
- **の** 脳の発達 脳の血流量が増えて活性化し、記憶力がアップするなどよい働きがあります。
- **は** 歯の病気予防 よくかむと、唾液が多く分泌されて歯を守り、むし歯や歯周病を防ぎます。
- **が** がん予防 唾液中の酵素には食物の中に含まれた細菌や発がん性物質を減らしてくれる作用があります。
- **い** 胃腸快調 よくかむことで消化酵素がたくさん出て消化を助けます。
- **ぜ** 全力投球 力を入れてかみしめたいとき、歯を食いしばることで力がわきます。

よくかむためのポイント

- **素材選び**…食物繊維の多い葉野菜や海草・きのこ、筋繊維のしっかりした牛肉・豚肉、干した野菜・魚・果物を選ぶ
- **食べ方**…ひと口量を少なめにし、ゆっくり時間をかけて食べることを心がける
※歯や口に関するご相談を何でもお問い合わせください
※歯科医を見つけ、定期的に健診を受けましょう

問合せ 健康保険課健康増進班（☎ 7707）へ

箸休めにおススメ！ 塩分⑨の【ピクルス】

● 材 料 かぶ 250 g・パプリカ 150 g・しょうが 12 g・調味液(酢 125 cc・砂糖大さじ 2 1/2弱・水 125 cc・粒こしょう適量・ローリエ 1 枚)

● 作り方 ① かぶはいちょう切りにする。パプリカは縦半分に切り、幅 1 cm に切る。しょうがは薄切りにする

② 耐熱容器に①、調味液を入れレンジで 2 分加熱する。加熱後、しばらくおき、味をなじませる

● プロッコリー、人参、セロリなど他の野菜でも作れます。減塩におススメの一品です



問合せ 健康保険課

健康増進班

（☎ 7707）へ

幼児健診・相談 問合せ 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

健診名	とき	受付	対象者	ところ	備考
2歳児 歯科健診	6月 26 日(木)	9時 30 分～ 45 分	平成 24 年 5 月／ 6 月生まれの子	ふれあいプラザさかえ ふれあいセンター 3 階 大会議室	歯科診察／身体測定／ 保健・栄養・歯科相談
3歳児健診	6月 19 日(木)		平成 23 年 1 月／ 2 月生まれの子		医師診察／歯科診察／ 尿検査／身体測定／保 健・栄養・歯科相談

予防接種 問合せ 健康保険課予防班 (■33 7707) へ

予防接種名	対象者	注意事項
ヒブワクチン	平成 26 年 4 月生まれの子と、接種が終了していない 5 歳未満の子	未接種のかたは、健康保険課 (7 番窓口) まで、予診票を受け取りにお越しください ※子宮頸がん予防ワクチン接種を積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください
小児用肺炎球菌ワクチン		
子宮頸がん予防ワクチン	小学 6 年生～高校 1 年生相当年齢の女子	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	平成 26 年 3 月生まれの子と、接種が終了していない 7 歳 6 ヶ月未満の子	平成 24 年 8 月以降生まれのかたは、三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンではなく、原則として四種混合ワクチンを接種します
不活化ポリオ		
三種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	接種が終了していない 7 歳 6 ヶ月未満の子	以下に該当するかたは、健康保険課へご連絡ください ①予防接種の際に保護者が同伴できないかた 接種する児の健康状態を熟知している親族の同伴が必要です。この場合、委任状が必要です ②転入されたかた 町以外の予診票は使用できません。必ず、予防接種の実施状況をお知らせのうえ、町の予診票をお受け取りください ③町外の医療機関で予防接種を受けるかた 町の予診票が使用できるか確認が必要です
B C G	平成 26 年 1 月生まれの子と、接種が終了していない 8 ヶ月未満の子	
麻しん風しん混合 1 期	平成 25 年 6 月生まれの子と、接種が終了していない 2 歳未満の子	
麻しん風しん混合 2 期	小学校就学前の 1 年間 (幼稚園・保育所などの年長児)	平成 26 年度中に、必ず接種してください
日本脳炎 1 期	満 3 歳～ 7 歳 6 ヶ月未満	※日本脳炎特例措置について 平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれのかたは、20 歳未満に 1 期の不足分および 2 期 1 回の接種が可能になりました。接種が必要なかたは健康保険課 (7 番窓口) まで、予診票を受け取りにお越しください
日本脳炎 2 期	9 歳～ 13 歳未満	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学 6 年生	平成 26 年度中に、必ず接種してください

バランスボール活用法講座

とき 7 月 8 日(火) 13 時 30 分～ 15 時 30 分
 ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター 3 階 音楽室①
 持ち物 バランスボール
 ※持っていないかたには貸し出します。持参するかたは、バランスボールの空気は抜いて来場してください
 対象者 初級コースを受講したかた、バランスボールの運動に慣れているかた
 申込み 7 月 4 日(金)まで
 定員 15 名
 問合せ 健康保険課健康増進班
 (■33 7707) へ

ママ喫茶

とき 6 月 20 日(金) 12 時～ 13 時
 ところ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター 3 階 音楽室①
 内容 ●スピードランチメニューの試食会・調理デモンストレーション
 ●子どもの健康に関するミニ講話
 対象者 子育て中のお母さんとその子ども（お母さんのみの参加可、2 歳未満のお子さんをお連れのかたは各自お子さんの食べ物などは持参してください）
 定員 30 人
 参加費 母親…500 円・幼児…100 円
 持ち物 箸、スプーン、子ども用の飲み物
 申込み 6 月 17 日(火)まで
 問合せ 健康保険課健康増進班 (■33 7707) へ

アップR ■/FAX 851152

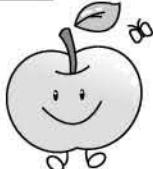
アップR 検索

6月の休館日

2日(月)・5日(木)午後

9日(月)・16日(月)

23日(月)・30日(月)



すこやかタイム

とき 6月3日(火) 10時～15時

身体測定…10時～11時30分

健康相談…10時30分～11時30分

※健康相談の受付は、11時まで

ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭

のびのび広場

とき 6月8日(日)・24日(火)

10時～15時

ところ ふれあいプラザさかえ 悠遊亭

おでかけ文庫 キャンディーボックス

とき 6月10日(火)

10時30分～11時20分

ところ 酒直幼稚園

子育て情報・交流館アップR（ふれあいプラザさかえふれあいセンター1階）は、子育て中のかたが、情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、親子で楽しく過ごせる施設です。気軽に遊びに来てください。

【開館時間】

9時～12時／13時～15時30分



子育て支援センター「さくらんぼ」 【安食保育園内】(■80 1885)

○プチさくらんぼ

とき 6月11日(水) 14時30分～16時30分

内容 父の日のプレゼント作り

○ホップステップさくらんぼ

とき 6月11日(水) 11時30分～12時30分

内容 父の日のプレゼント作り

○公園であそぼう

とき 6月25日(水) 10時30分～11時30分

ところ 前新田第3児童公園

○にこにこタイム

とき 6月19日(木) 11時～12時30分

内容 保育園年長児のミニミニコンサート

ミッキールーム【酒直幼稚園】 (■95 4333)

○お出かけ文庫&給食試食会

とき 6月10日(火)

・おでかけ文庫…10時30分～11時20分

・給食試食会…11時30分～12時30分

ところ 幼稚園ホール

申込み 6月4日(水)まで

わんぱくクラブ【ながと幼稚園】 (■95 0751)

○プール開放

とき 6月25日(水) 13時～14時

ところ 幼稚園プール

我が家の中の 育メン 家事メン

パパ 太田 一成さん

拓希くん（5歳）
健翔くん（1歳）

○コメント

結婚し6年、賑やかな4人家族になりました。休みの日は、いつも皆で公園や買い物！

家族皆、怪我や健康に気を付けて、これからも、いっぱい遊ぼう！



○パパからのメッセージ

色々な事を経験し、沢山の友達を作つて、元気に大きくなつてね。

名前に込めた想い…

拓希→自分で希望を拓ける人になつて

健翔→健康で色々な事に挑戦する人になつて
(アップRより)

パパとのとっても楽しい休日が伝わってきますね。

パパとママの願いが込められた素敵なお名前。アップRにもたくさんの方々の笑顔を届けに来てくださいね。

これからもパパとの楽しい時間を作つていってください。



平成26年 春の叙勲受章者

※敬称略



瑞宝双光章

齊藤
幸雄

昭和36年から平成14年まで千葉県警察に奉職し、県内の警察署において、主に交通業務に尽力されました。その功績が認められ、今回の受章となりました。



瑞宝小綬章

長嶺
和亘

昭和41年から平成13年まで農林水産省に奉職し、その間、輸出入植物の検疫業務に従事され、成田および関西両空港の植物検疫体制の整備強化に尽力されました。その功績が認められ、今回の受章となりました。



瑞宝小綬章

長嶺
和亘

麗澤大学で教員としてまで、昭和57年から平成21年まで教授として英語や英米文学、比較文明学などで国内外に渡り活躍し、その功績が認められ、今回受章となりました。

瑞宝中綬章

川窪
啓資

【安食】



▲連盟会長よりドラムへ目録が贈呈

5月3日、利根川河川敷のCグラウンドでアートトラック連盟から「栄町ふるさと応援寄附金」制度を立てて町に寄附を受けました。当日は約3,000人の来場者で賑わい、町を代表して「ドラム」が目録をい

茨城アートトラック連盟 ふるさと応援寄附金を贈呈



▲栄町前新田地区保留地処分促進協議会より目録が贈呈

前新田地区をはじめ、まちづくりのため、有効に活用させていただきます。

4月29日、安食小学校体育館で行われた「第9回栄町長杯ソフトボール大会」で、町内外から16チームが出場し熱戦が繰り広げられました。
Aブロツク 優勝 パジエロ(四街道市)
Bブロツク 優勝 ピクトリーズ(八街市)
Cブロツク 準優勝 ブルーアタッカーズ(成田市)
準優勝 ハーフタイム(印西市)
優勝 滝野ブラックエンジェルス(印西市)
準優勝 フェアリーズ(四街道市)



▲勝利を目指し、力強いサーブ!

前新田地区画整理事業の終了に対し寄附金が贈呈

栄町長杯ソフトボールボーラー大会で熱戦!

5月9日、栄町前新田地区保留地処分促進協議会から、前新田地区の区画整理事業におけるすべての業務が終了したとして、6,245,867円の寄附をいただきました。

4月29日、安食小学校体育館で行われた「第9回栄町長杯ソフトボール大会」で、町内外から16チームが出場し熱戦が繰り広げられました。

申し込み・問合せ…ふれあいフラザさかえ内 生涯学習課 (■ ⑨1112) へ。

(いきいき塾ひがみ)

日本てまりの会教授
本村和子の個展

とき 6月13日(金)

13時～18時
14日(土)…10時～18時
15日(日)…10時～18時
ところ ふれあいセンター1階展示ロビー
内容 栄町生涯学習アドバイザー
本村和子氏と門下生および同氏
の指導による北辺田小学校児童
のてまり作品展
主催 NPO法人生涯学習栄カル
チャークラブ

絵本の読み聞かせ会

とき 6月21日(土)

15時～15時30分
ところ ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター2階和室
対象者 幼児～小学校低学年

**パソコン教室
(デジカメ編)**

とき 6月29日(日)

Aコース…9時～12時
(画像の取り込みなど)
Bコース…13時～16時
(画像の加工など)
ところ ふれあいプラザさかえ
ふれあいセンター1階会議室③

持ち物 画像データまたはプリン
ト写真、ノートパソコン(お持
ちでないかたは生涯学習課で用
意します)

定員 先着9名

費用 1,000円／1コース

※講師謝礼として当日集金します

講師 小倉 修二氏

申込み 6月27日(金)まで

(スポーツ)

卓球を楽しむ集い

とき 6月8日(日)

9時～12時
※都合の良い時間帯に自由に参加し
てください
ところ 安食小学校体育館
対象者 家族や友人同士で卓球を樂
しみたいかた
・経験者で久しぶりに卓球を始め
てみたいかた
・上達したいかた(連盟選手によ
るコーチ、ゲーム)

持ち物 上履き、ラケット(貸出可)、
飲み物

申込み 当日現地にて

参加費 無料

主催 栄町卓球連盟

**らくらく軽スポーツ教室
(ショートテニス)**

とき 6月14日(土)

14時～16時
※受付 13時30分～
ところ 安食小学校体育館
対象者 小学生以上
申込み 当日現地にて
参加費 無料
指導 栄町スポーツ推進委員
※上履き、タオル、飲み物などは持
参してください

女性のためのテニス教室

とき 6月24日(火)

11時～15時

※雨天中止

ところ 水と緑の運動広場

テニスコート

参加費 無料

持ち物 テニスラケット(硬式)

申込み 当日現地にて

指導 体育協会硬式テニス専門部

栄町民硬式テニス教室

とき 6月28日(土)

9時～

ところ 水と緑の運動広場
テニスコート

参加費 無料

持ち物 運動のできる服装・ラケ
ット・運動靴(テニスシューズ)

申込み 当日現地にて

(先着40名)

対象者 町内在住勤のかたとそ
の家族で高校生以上

主催 体育協会硬式テニス専門部

(ネイチャーライフ)

ボーカスカウト体験活動

～自然の中で

五感を感じよう～

とき 6月29日(日)

9時～12時

ところ 栄第1団キャンプ場
(興津地区)

対象者 小学生

※1、2年生は保護者同伴

内容 自然観察を行いながらのゲ
ーム

参加費 300円(保険代、材料代)

持ち物 タオル／水筒

申込み 6月20日(金)まで

問合せ 栄第1団事務局天谷

(■ ⑨4126) へ

協力 栄町教育委員会



ふれあいフラザさかえ

6月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)

23日(月)・30日(月)

募 集

普通救命講習【Ⅲ】

と き 6月15日(日)9時～12時
と こ ろ 栄町消防本部2階会議室
受講料 無料
対象者 中学生以上
定 員 20名
内 容 小児(15歳以下)に対する心肺蘇生法(AEDを含む)異物除去法や止血法など

※当日実技がありますので動ける服装でお願いします

申込み 6月8日(日)まで

※電話申込み可

問合せ 消防署(☎0119)へ

ちば北総地域若者サポートステーションの就労相談

と き 6月19日(木)10時～17時
と こ ろ ふれあいプラザさかえ
 ふれあいセンター2階 会議室①
対象者 15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその家族
相談員 キャリアカウンセラー
相談料 無料
申込み 電話による事前申込み
 ※月～金曜日・10時～18時
問合せ ちば北総地域若者サポートステーション(☎042-7880)へ

「失敗しない!創業のススメッ!!」講演会

と き 6月27日(金)・28日(土)
 13時～16時
と こ ろ 役場5階第1会議室
内 容 創業・起業、創業して1～2年のかたのすぐ役立つ創業時の取組み方や、貴重な創業体験談など
 ※2日間の講演会の内容は同じ
講 師 超実践的経営コンサルタント 谷田貝 孝一先生
参加費 無料
申込み 電話にて事前申込み
問合せ 栄町商工会(☎0245 担当:松本)へ

ジョブカフェちば 「面接練習セミナー & 個別相談」

～成田市・栄町共催～

と き 7月9日(水)
 セミナー…10時30分～13時
 個別相談…14時30分～16時20分
と こ ろ 成田市役所6階中会議室
対象者 就職を希望している15歳～39歳のかた

定 員 セミナー…先着20名
 個別相談…9名(予約制・先着順)
参加費 無料
申込み 電話・FAXまたはメールで受付
問合せ 産業課商工労働班
 (☎03-7713・FAX:03-7720
 sangyou@town.sakae.chiba.jp)へ

でご確認ください。

なお、第1回栄町議会定例会(3月議会)の会議録は、町議会ホームページ、役場行政資料室およびふれあいプラザさかえふれあいセンター2階の図書室で閲覧できます。

問合せ 議会事務局(☎03-7715)へ

いんばふれ愛フェスタ2014

と き 6月15日(日)
 11時～15時(荒天中止)
と こ ろ 成田国際空港
 第2ターミナル前中央広場
内 容 地域の文化団体によるステージイベント、特産品の試食、展示販売やご当地人気キャラクターとの撮影会など
アクセス JRまたは京成「空港第2ビル」駅下車、連絡通路直結
問合せ 印旛地域振興事務所地域振興課(☎043-483-1111)へ

教科書展示会

平成27年度から小学校で使用する教科書が変わります。これに伴い県教育委員会が主催する教科書の展示会を実施します。手にとってご覧ください。

と き 6月13日(金)～27日(金)
 9時～21時

※佐倉市立中央公民館は、16日(月)・27日(金)は17時まで開館し、23日(月)は休館日です

と こ ろ 佐倉市立中央公民館
 (佐倉市鏡木町198-3)
 成田市中央公民館
 (成田市赤坂1-1-3)

問合せ 千葉県教育庁北総教育事務所(☎043-483-1149)へ

千葉県介護支援専門員

実務研修受講試験

と き 10月26日(日)
 10時～12時
受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のあるかた

申込み・受付 6月16日(月)～7月23日(水) ※当日消印有効
 ※簡易書留による郵送のみ

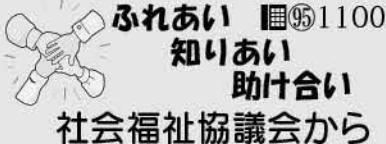
配布場所 役場福祉課介護保険班、栄町社会福祉協議会、県保険指導課、各県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター

問合せ 千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班
 (〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 ☎043-204-1610)へ

お知らせ

6月定例会

平成26年第2回栄町議会定例会は、6月3日(火)10時から開催されます。詳しくは、町議会ホームページ



平成 26 年度会員募集

社会福祉協議会では、町民の皆さんからの会費（1世帯 500 円）を貴重な財源とし、次の地域福祉事業を実施しています。

- 高齢者や障がい者の外出サポート事業
- 見守りが必要な独居高齢者の給食サービス事業
- 在宅で寝たきりのかたへの紙おむつ支給事業
- ボランティア活動団体育成支援事業
- 地域福祉活動団体支援事業
- 社協広報発行事業

なお、現在自治組織の代表者に会員加入による会費の依頼をしているところですが、自治組織に加入されていないかたも、役場 2 階社会福祉協議会で受け付けています。ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

寄せられた善意（敬称略）

栄町社会福祉協議会へ（4月受付分）

■さざんか基金

安食台福寿会 10,000 円
東京消防庁安食会 11,900 円

■一般寄付

匿名 5,000 円
匿名 2,000 円
匿名 20,000 円

消費力UP！

～栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス～ 太陽光発電に関するトラブル

〈トラブルの例〉

- 補助金を当てにして契約したのに補助金の対象外だった
- 設置後雨漏りがした
- 近所の家から「ソーラーパネルからの反射光がまぶしくて普通の暮らしができなくなった」と慰謝料を請求された
- 太陽光パネルに積もった雪が落下して隣家のひさしがへこんだ

〈トラブルを防ぐアドバイス〉

- 補助金や売電料で設置費用をすべて賄えるとは限りません。セールストークに惑わされず、複数の業者から見積もりをもらい、発電量や売電量を比較検討しましょう
- 設置後のメンテナンス体制とその費用、耐用年数、保証期間などについて契約内容の確認をしましょう（屋根自体の修理が必要になった時のシステムの脱着の費用なども確認しておくことをおすすめします）
- 住宅密集地では、隣家などの安全にも配慮する必要があります。パネル設置業者や必要に応じ、家の建築当初の設計者、施工者とも相談した上で、必要な措置を検討しましょう

問合せ 産業課商工労働班（番号 33 7713）へ

俳句の募集	母の日や贈る花束カードーション	かきつばた吉利根渡る列車かな	眺めたる星と夜桜歌ひとつ	野茨の水漬く橋桁太公望	亡き人の想ひ咲かせし芝桜	釣人の振る竿先に風薰る	若葉風凋んで選ぶ野菜市	道野辺の田水満ちたる夕月夜	遠筑波高々と飛ぶ揚雲雀	椎若葉鎮まる寺の法鼓かな
または任意の用紙に、住所／氏名／作品を明記のうえ、企画キ	近藤	瀬尾	本橋	中澤	高橋	平原	三浦	谷	五十嵐	高野
または郵送または直接窓口まで、お持ちください	松弘	公雄	まり子	みち	和香	稔	八千代	鮎麿	三郎	由紀子
添削する場合は、郵送または直接窓口まで、お持ちください										選

休日の救急・夜間診療

※受診の際は、健康保険証をお持ちください

●成田市急病診療所（番号 1116） (成田市保健福祉館敷地内)

※来館する前に電話で症状をお知らせください

診療科目	診療日	診療時間
内科・小児科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	毎日	19時～23時
外科・歯科	12月29日～1月3日・5日	10時～17時
	日曜・祝日	

●印西総合病院（番号 3536）

診療科目	診療日	診療時間
小児科	火・水・木・金曜日	19時～22時
内科・外科	月・火・水・木曜日	19時～翌朝6時

●小児初期急病診療所（15歳まで）

（佐倉市健康管理センター内）番号 043-485-3355

診療日	診療時間
平日・土曜日	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）
日曜・祝日・年末年始	9時～17時（受付：16時45分まで）
	19時～翌朝6時（受付：5時45分まで）

●近隣の主な救急病院

北総栄病院（番号 6811）・成田赤十字病院（番号 2311）
成田病院（番号 1500）・日本医大千葉北総病院（番号 991111）

※診療時間・診療科目などは、直接病院にお問い合わせください
※17時～23時の成田赤十字病院の小児救急は、重患者・紹介患者のみ

今月の納付 (年金や給与から納付される分を除く)		
町・県民税（普通徴収）・・・1期 納期限：6月30日(月)		
納付には便利な口座振替をご利用ください 問合せ 税務課 (☎③7703)		

6月
JUNE

要介護認定の更新手続き
お忘れなく
有効期限 7月末日のかた…6月から
問合せ 福祉課 (☎③7709)

日 月 火 水 木 金 土

1 ●跳子センチュー ライド 2014	2 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日 ●人権・行政相談	3 ●教育相談 ●心の相談ほっとスペース ●すごやかタイム	4 ●心配ごと相談	5 ●アップR 午後休室	6 ●教育相談 ●ディケアクラブ ●大人のための 食育講座	7 ●キャンドルナイト ●北辺田小運動会 ●前新田浄水場見学会
8 ●卓球を楽しむ集い ●のびのび広場 ●前新田浄水場見学会	9 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	10 ●教育相談 ●消費生活相談 ●心の相談ほっとスペース ●障がい者相談 ●おでかけ文庫	11 ●ブチさくらんぼ ●ホップステップ さくらんぼ	12	13 ●教育相談 ●ディケアクラブ ●木村和子の個展 (~15日まで)	14 ●らくらく 軽スポーツ教室
15 【県民の日】 ●普通救命講習	16 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	17 ●教育相談 ●消費生活相談 ●心の相談ほっとスペース	18 ●心配ごと相談	19 ●就労相談 ●3歳児健診 ●にごにこタイム	20 ●教育相談 ●ディケアクラブ ●ママ喫茶	21 ●絵本の読み聞かせ会 ●口コモ検診
22	23 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日	24 ●教育相談 ●消費生活相談 ●女性のためのテニス教室 ●心の相談ほっとスペース	25 ●公園で遊ぼう	26 ●法律相談 ●2歳児歯科健診	27 ●教育相談 ●ディケアクラブ	28 ●栄町民 硬式テニス教室
29 ●パソコン教室	30 ●ふれプラ休館日 ●ドラムの里休館日					

禁煙週間 5月31日～6月6日
～オールジャパンで、たばこの煙のない社会を～

「龍夢くん」のつぶやき
みんなフォローしてね！
https://twitter.com/doramu_kun



各種相談【6月】

●心配ごと相談【社会福祉協議会】

とき 4日(火)／18日(火) 13時～16時
ところ 役場1-1会議室

●法律相談【社会福祉協議会】(受付：6月2日～)

とき 26日(木) 13時30分～16時30分
ところ 役場3-2会議室

●人権・行政相談【総務課】(最終受付：15時30分)

とき 2日(月) 13時30分～16時
ところ 役場3-2会議室

●障がい者相談【福祉課】(最終受付：14時30分)

とき 10日(火) 13時30分～15時
ところ 役場1-2会議室

●教育相談【学校教育課】

とき カレンダーでご確認ください
ところ 教育支援センターゆうがく館ふれあいセンター2階

●消費生活相談【産業課】(最終受付：15時)

とき 10日(火)／17日(火)／24日(火)
9時30分～12時・13時～16時30分
ところ 役場4-2会議室

【問合せ】総務課⑤1111／福祉課③7708／産業課③7713／社会福祉協議会⑤1100／教育支援センター⑧01520

栄町の人口と世帯 5月1日現在 () 内は前月比

	日本人住民	外国人住民	合計
男	10,617人 (-5人)	61人 (1人)	10,678人 (-4人)
女	11,097人 (-7人)	109人 (-1人)	11,206人 (-11人)
合計	21,714人 (-15人)	170人 (0人)	21,884人 (-15人)
世帯	8,672 (9)	47 (0)	8,719 (9)

役場開庁日と時間

【月曜～金曜日】 8時30分～17時15分

※祝日および年末・年始を除く

【土曜開庁窓口】 住民課 (☎③7704)

税務課 (☎③7703)

4月の天気

晴れ…22日間／曇り…6日間／雨…2日間 降水量…70.0mm
最高気温…26日：20.8℃／最低気温…8日：2℃ 【酒直小調べ】

「声の広報(テープ)」をご利用ください

問合せ 社会福祉協議会 (☎⑤1100) へ。